第一号議案　2025 年度事業報告書

NPO 法人ささしまサポートセンター

2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの間に当法人が実施した事業の概要は以下の通りです。

１．事業実施の方針

特定非営利活動法人ささしまサポートセンターは、野宿者をはじめとする生活困窮者がその人らしい生活を営めるよう、個々に寄り添いながら医療・生活上の支援を行い、誰もが地域で共に生きられ、居場所をもてるような社会を目指して活動することを目的とし、本法人の定款第５条第１項に定める下記の事業を計画実施している。

（１）生活・医療相談事業
（２）地域生活支援・居場所づくり事業
（３）就労支援事業
（４）居住支援活動事業
（５）啓発・啓蒙事業
（６）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
（７） 子どもの健全育成を図るための事業
（８）その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

２．事業の実施報告

（１）生活・医療相談事業

ア．巡回相談・路上訪問（土曜の夜回り、日曜巡回）

原則として第２日曜の午前と第４土曜の夜９時から、２～３つのグループに分かれて名古屋市内各所の野宿者の元を訪れる活動を行っている。訪問時には「生活と健康のしおり」「食糧セット」「衛生セット」の３点セット等を渡している。

《2025 年度の活動実績》
・土曜の夜回り
実施回数：12 回、渡したセット数：のべ 150 セット、ボランティア数：のべ 117 名
・日曜巡回
実施回数：12 回、渡したセット数：のべ 442 セット、ボランティア数：のべ 138 名

《今期の主なトピック》

・ボランティア参加者のアイディアや意見を取り入れながら開催し、結果としてトライ＆エラーとなることがあっても、当事者の思いを配慮した活動にすることができた。

・路上訪問に参加するコアメンバーは LINE でつながり、活動日以外の動きなども適宜情報共有できるようにした。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・当事者の方のその時の課題、天気、ボランティア参加人数、必要なものなどを予測しながら準備するも、当日の状況にそぐわないこともある。

・アパート入居を考えたいとの意思表示に対してタイムリーに支援ができない。

・コアメンバーはグループラインで情報共有を図るようにしているかが、ボランティア同士の支援考え方、価値観などさまざまである。意見交換、情報共有の場・情報共有の方法の検討が必要。

・活動エリアに関して、複数体制のコアメンバーが継続できる環境の模索。

・女性の路上生活者の支援。

・事務所にある物資で準備するため、数の不足、季節にそぐわないものなどになることがある。

・名古屋市からの案内（検診や年末年始対策など）チラシの所在が分からずタイムリーに配布できなかった。

・高速道路高架下の工事のため、拠点を移動し会えなくなることがある。

・総会や全体会、あしたばの説明会などと活動の日程の重なり、情報配信内容などに対する事務局への不信感。

イ．炊き出し時の生活・医療相談

毎週木曜の 18：30 頃から 20：00 頃まで、若宮大通の高架下（成田山萬福院前ゲートボール場）での炊き出し会場で生活・医療相談を実施している。

《2025 年度の活動実績》

・実施回数：64 回　ボランティア数：のべ 396 名（一回あたり平均 7.8 名）

・相談者数：のべ 376 名／回

（一回あたり平均 7.4 名　炊き出し配食数：平均 128 食／回）

うち新規相談者数：63 名／年

うち福祉事務所等別の支援機関へ繋がった方：のべ 21 名／年

・医療機関への紹介状発行数：5 通／年

《今期の主なトピック》

・10 月 16 日倉庫が襲撃されて、扉が破られているのを発見。21 日には近隣のトランクルームを借りて荷物を移動し、そこから会場へ用具や医薬品を運搬していた。11 月にはトランクルーム契約解除し、荷物は分担して持ち帰ることとした。医師には処方薬を持ち帰ってもらった。倉庫を持たないことで医療相談があっても基本となる薬の用意がないことがあった。最低限の薬の用意は課題。

・年々炊き出しの参加者が減少傾向にあるのに比例して相談者も減少傾向にある。最近では、メール相談から会場を訪れる方が現れてきており、炊き出し相談の在り方も考える時期に入っているのではないかと感じている。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・活動参加者がそのまま福祉事務所、植田寮、病院など繋ぐ先へ同行できる機会を増やす。

・障害福祉サービス利の用も視野に入れる。障がい者福祉の現場で働いている人にこの活動を知ってもらいたい。

・他団体との連携、相談。事務局との連携。

ウ．事務所相談

原則として毎週月曜・金曜の午前中および水曜の午後に SSC 事務所にて生活相談を開催している。（祝日は休み）野宿者のほか、アパート等に住んでいるが生活が苦しく生活保護申請等を考えている人、派遣会社の寮にいるが仕事の契約終了と同時に住まいも亡くなりそうな人、既に生活保護を利用して生活している人なども相談や近況報告に訪れる。

必要に応じて食糧や衣類の提供、福祉事務所等への同行支援も行っている。

《2025 年度の活動実績》

開所日数（相談開催日数）：139 日

のべ来所者数：763 名

《今期の主なトピック》

・仕事も住まいを失い、ホームレス状態になった方に対して、相談に乗った後、福祉事務所へ同行し、生活保護申請を行ったこと。申請を行った後も、継続的に連絡を取り、支援を行ったこと。

・S 夫妻：M 区の福祉事務所の不適切な対応と不適切な生活保護の運用により、安心できず、生活が著しく困窮していた。夫妻には継続的に訪問したり、連絡をしたりして、近況を聞き、寄り添うとともに、M 区に対して不服審査請求を行うなどして改善を求めた。

エ．メール相談

ホームページからメールでも相談を受け付けている。基本的にはメール上での込み入ったやりとりは避け、事務所相談や炊き出し相談、また相談者の最寄りの福祉事務所等の相談窓口に行くよう勧めている。しかし最近では対面での相談に抵抗を感じる人も多く、メールのやりとりで信頼関係を築いてから次の相談につなぐことも多い。

《2025 年度の活動実績》

ささしまサポートセンターにメールで相談のあった件数：のべ 163 件／139 名

【属性】男性 90 名、女性 28 名、不明 21 名

【相談者の居所】野宿 18 人、ネットカフェ 12 人、友人宅 9 人、会社寮 4 人、自宅 49 名

【相談後、事務所相談や炊き出し相談、生活保護申請等リアルの相談につながった方】29 名

《今期の主なトピック》

・「AI ではなく、人間が返信している」と感じてもらえる文体や言葉づかいに気を配った。相談者のことを責めない、問いただされない、相談したら話を聞いてもらえそうだと思ってもらえるメール文面を考えた。

・基本、全ての相談に 24 時間以内返信。（相談したい気持ちになった機を逃さないため）

・メール相談の返信の文面を個別支援 ML のメンバーと共有し、事務所相談や炊き出し相談に来られた時にスムーズに対応してもらえるようにした。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

相談を受けてもつなぎ先が少なく苦労する。

例：平日昼間に動ける人が職員・ボランティアともに少なく生活保護申請の同行の日程調整に苦労する。

同居人からの暴力、ハラスメントに耐えている人が一時的にでも家から距離を置くことができるシェルター的な施設がない。　など

・他団体との連携。ＤＶ被害者、女性、若年者の支援については専門性のある他団体に早期にリファーすることを考えたい。また、リファーするための基本的な知識を SSC の職員およびボランティアが身に着けるべく勉強会など行いたい。

・生活保護申請の同行についての勉強会を開催し、ボランティアや職員が福祉事務所へ同行する際の心理的なハードルを下げていきたい。

・メール相談のインテークが他の人でもできる仕組み（メールアドレスを変える等）を作りたい。

オ．個別支援

相談等を通じて SSC とつながった人たちに対し、個別に継続して生活等の支援を行うことを「個別支援」活動と呼んでいる。アパート等の住まい探し、医療機関、支援機関や施設への同行、金銭管理の支援、家事や生活用品の調達、運搬、葬儀参列、亡くなった後の墓参など活動内容は多岐にわたる。毎月一回、個別支援会議を開催し情報共有や困難ケースへの対応などを話し合っている。

《2025 年度の活動実績》

・被支援者数：490 名（平均 40.8 名／月）

うち新規の方：41 名（平均 3.4 名／月）

・支援の実施回数（概算）：支援者一人当たり週 3 回　×　55 週　×　20 人　＝3300 回

《今期の主なトピック》

・増加するメール相談に力を入れた。相談者に寄り添い、ニーズに応えながら、問題の核心に迫り、解決していける道筋を探る手間暇をかけた対応をした。

・任意の仲間間の連携で取り組めた。出動が可能、経験や知識がある、その当事者に関わりがある、挑んでみたいといった積極的な思いで成立。新参の方の積極的な参加もあった。

・当面の問題解決に目途が立った後も、引き続き継続支援を心掛けた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・「今抱えている問題」の目途がたっても、問題の根本原因が解決されたわけではない。根本問題に取り組むための専門的知識や技術が必要。また長期的に取り組む仕組みが必要。

・相談者の変化に即した対応の変化が求められている。若年化、Z 世代の増加、就労経験が浅い・ない、ニート、精神疾患を抱えている、DV 被害、社会性皆無、集団生活ができないなど。自分を消すベクトルが強く、自分の「意思」を無くしている。選択肢が示されても自己主張、自己判断できない。他方、これがいい・これしかないと言われると、強く拒否して、出口がない。自己を取り戻すことから始めないといけないが、かなりの長期戦になり、専門的関わりが必要になる。それに対して、SSC は門外漢だ。日雇い労働者・野宿者支援の系譜とはかなり異なる。

・若者世代の相談者に対しては、同世代に近い支援者の存在がかかせないが、支援者は高齢化している。

・多方面で制度的充実が進み、制度利用や多職種間連携を活発に進める必要があるが、できていない。知見の乏しさ、「ボランティア活動」の限界がある。

カ．福祉行動

原則として毎週金曜の午前中に中村福祉事務所などの福祉事務所に赴き、生活保護申請等の同行、相談などを行っている。基本的には木曜夜の炊き出し相談に来た人のうち、生活保護申請を希望する人に同行しているが、今年度はメール相談からつながった名古屋市外の方の生活保護申請にも同行した。

《2025 年度の活動実績》

・福祉事務所への同行支援回数：8 日

（うち居宅生活をしている人 2 名、住居がない人 5 名。

約束したが来なかった人 2 名）

《今期の主なトピック》

・居宅保護中の夫婦が保護費でエアコンをつけて欲しと言っているのに拒否する南福祉に対して、不服審査請求を久しぶりに行った。その効果もあって 10 月 2 日にエアコンをつけた（遅すぎる！）。

・ギャンブル依存症や自閉スペクトラムを抱える方に対し、認定 NPO 法人からし種との連携により一時保護所から退所してすぐにグループホームに入ることができた。

キ．植田寮訪問

野宿等の状態から生活保護申請を行ったのち、生活保護施設（更生施設・植田寮）に入所した人を訪問し、現在の生活の状況や退所後の生活について話す活動を行っている。

《2025 年度の活動実績》

今年度の訪問回数：8 回

SSC で関わった 2025 年 4 月時点の在寮者は 4 名。2025 年度の入寮者は 4 名。

《今期の主なトピック》

・2026 年 2 月に更生施設に入所したＫさんの話を聞くとそれまでの中村福祉の対応が非常に悪く、中村福祉にＳＳＣとして質問書を出した。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・訪問者二人とも高齢者なので、やはり後継者を見つけることが必要である。

・固定的でなくても、担当者が植田寮に行く時に行ってもよいという人がいたら一緒に行きたい。そうした中で、その後も関わっていける人が出てくればよい。

・もう一つは、固定的な植田寮訪問担当者でなく、植田寮に入寮する前に対応していた者が、なるべく継続して対応していくと良いのではないか。

ク.越冬活動

公的な相談窓口が閉まり、日雇い等の仕事もなくなる年末年始の期間（2025 年度は 12/28～1/3）に、名古屋市中区丸の内の大津橋小園を拠点として、名古屋の他の支援団体と共同で「越冬活動」を実施した。当法人では生活・健康班を担当し、拠点での生活・医療相談に加え巡回相談、アパート訪問等を集中的に行ったほか、年始には事務所で「年始の会」を開催した。福祉事務所の開庁後は生活保護申請等の同行支援を行った。

《2025 年度の活動実績》

・拠点での生活・医療相談

ボランティア参加者数：のべ 48 名（うち医師 13 名）

相談者数：のべ 44 名（うち医療相談 18 件、生活相談 28 件）

・巡回相談
ボランティア参加者数：のべ 26 名
訪問者数：のべ 64 名（うち話が出来た方 32 名）

・アパート訪問
ボランティア参加者数：延べ 15 名
訪問者数：のべ 49 名（うち面会が出来た方 21 名）
・年始の会
ボランティア参加者数：3 名
参加者数：19 名

《今期の主なトピック》
・今年も越冬のふりかえり会を行うことができた。SSC としての活動に加え、活動のマニュアルを作ってはどうか等、名古屋越冬実行委員会への提案も行った。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・野宿の人ばかりではなく、ネットカフェ等で起居している人など若年の不安定居住者向けの新しいかたちでの越冬活動も必要ではないかという声が上がっている。どのような形が良いのかも含め、引き続き越冬実行委員会など他団体とも話し合いながら考えていきたい。

（2）地域生活支援・居場所づくり事業

野宿生活等からアパートに入居した人たちが孤立せず生活を続けていくための活動を行っている。アパート訪問活動、サロン活動（オリーブの会、みちくさカフェ）を月に一回ずつ開催している。近年では年始の会や亡くなった仲間を偲ぶ「お彼岸しのぶ会」も年に 2 回実施している。

《2025 年度の活動実績》
・アパート訪問　訪問件数：のべ 71 件（うち面会できた件数：35 件）
・オリーブの会　参加者数：のべ 77 名　ボランティア参加者数：延べ 39 名

・みちくさカフェ　参加者数：のべ 136 名　ボランティア参加者数：のべ 33 名
・年始の会　参加者数：19 名　ボランティア参加者数：3 名
・お彼岸しのぶ会　2 回　参加者数：のべ 19 名　ボランティア参加者数：のべ 6 名

《今期の主なトピック》
・オリーブの会では、愛知大落研の協力でオリーブ寄席を 2024 年度に続いて再び実施できた。
・みちくさカフェの後片付け（皿洗い・掃除など）を以前はボランティアがやっていたが、当事者が進んでやってくれることも増えてきた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・アパート訪問の参加者が固定化し実働部隊が減少傾向。拡大のための方策がとれると良いがその余力もない。
・みちくさカフェの参加者が固定化している。いつも来てくれることは良いことだが、新しい参加者が溶け込みにくいということもあるかも知れない。

（3）就労準備支援事業

SSC に相談に来られた方の就労を応援する事業として「駄菓子屋」や、月に 1 ～ 2 回、豊國神社の清掃ボランティアを行っている。駄菓子屋は円頓寺商店街ごえん市（毎月第一日曜）に出店しているほか、中村小学校の子育て支援イベントなどにも参加している。

《2025 年度の活動実績》

ア．駄菓子屋

・毎週火曜日　事務所前にて：30 回前後
・ごえん市：6 回　ボランティア参加者数：5 名/回
・スマイルコラボ（中村区の多世代交流イベント）：1 回　ボランティア参加者数 8 名
　＊医療法人八事の森中村訪問看護チーム、日本福祉大学看護学部のコラボによる健康相談・ストレスチェックも同時開催している。
・戸田まつり　太平マルシェ：1 回（ボランティア数 6 名）

《今期の主なトピック》
・今年初めて大きなお祭り（戸田まつり）のマルシェに参加。大変な賑わいで参加したボランティアの充足感も格別だった。
・達成感を感じたことや嬉しかったことは、やはり子どもたちが楽しんでくれたこと。輪投げやスマートボールに真剣になって喜んでいる姿、そのあと駄菓子を迷って迷って笑顔で持っていく姿を見ることが喜び。

４．活動の中で困っていること、課題と感じていること
今特に困っていると感じていることはないですかね・・
駄菓子屋店長をはじめ、皆さんが健康で長く続けていけるようにすることが課題だと思います。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・販売の機会を広げること。出店できるイベントを増やしたい。できればささしまサポートセンター事務所の近く、地元でささしまの活動も知ってもらえるような販売の機会が増えるといい。

イ．神社清掃
参加者数：のべ 59 名　ボランティア参加者数：のべ 23 名
・神社清掃は月 1 回の定例活動に加え不定期的に 2 回実施に増やした（大河ドラマ館のオープンに伴い公園利用者が増えるので宮司さんから要請あり）。綺麗になると達成感がある。大河ドラマ館の影響で公園来場者が増え道行く人から「ご苦労様」と言われる機会も増えた。

（４）居住支援活動事業
さまざまな事情から生活保護施設等や民間のアパートで暮らせない人のために、SSC では中村区内にアパートの部屋を 3 室借りている。これらを中間施設（愛称：「ステップハウスみちくさ」）と呼んでいる。入居者は生活保護を利用する等して、家賃や火災保険料等と毎月￥5,000-の積立金（退去時に返還、または居室の修繕費等に充当）を SSC に支払う。

《2025 年度の活動実績》

新規入所者 4 名、退所者 3 名（うちアパート転宅 1 名、失踪 1 名、不明 1 名）

《今期の主なトピック》

・前年度は金銭管理ができずに、家賃滞納したことがきっかけで失踪する人がいた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・切れ目なく定期的に訪問し、生活の状況を伺うことができる体制づくり。

・失踪や転宅で、中間施設は、空室期間が生まれてしまうこと多く、財政的には負担が大きい。それが中間施設を持つということだが、それをわかってもらえるか心配になる。

・みちくさ支援のためにみなでガイドラインを作ったが、実際には参照している余裕なく、また内容が細かすぎて活かされていないと感じる。

・入居者が退去した時の点検、掃除も課題。次の人がいつ入っても良いように管理する。また。修繕必要個所があれば保険で修理できるよう、入所者に報告を徹底してもらうようにしたい。

・適宜、支援内容を情報共有すべきだが、なかなかできない時があること。

（5）啓発・啓蒙事業

ア．講演、市民フォーラム等

・活動開始から 50 周年を迎えたことを機会に、活動の原点を知り、現在とこれからの活動に生かしていくため、1976 年当初から活動に参加していた藤井克彦さんのお話を聞く会「オケラボ」を開催した。

（開催概要）

第一回：2025 年 12 月 13 日（土）13：30～14：50

「名古屋の野宿者支援とささしまサポートセンターの原点をふりかえる（聞き手：山田壮志郎）

第二回：「2026 年 1 月 10 日（土）15：30～16：50）

「笹島労働者会館の設立から NPO 法人化へ」（聞き手：横山晃嗣）

会場参加のべ 24 名、オンライン参加のべ 20 名。

・下記の催しで SSC の職員・ボランティアが講師を務めた。

5 月 15 日　椙山女学園高等学校人権講演会（講師：橋本恵一）

12 月 6 日　国際人権活動愛知連絡会（講師：石黒好美）

1 月 15 日　岐阜市民病院（講師：橋本恵一、木村隆史、渡邉貴博）

イ．学生実習・フィールドワーク受け入れ

名古屋大学の「地域医療フィールドワーク入門」ほか愛知県内の大学の学生のフィールドワークを受け入れたほか、生活・医療相談には多くの医学生（杉浦医院での実習生、民医連の学生ほか）が参加した。

「みちくさカフェ」に継続して参加し、居場所づくりをテーマに卒論を書いた学生もいた。

ウ．マスコミへの取材協力

下記の媒体でメンバーの談話や活動が取り上げられた。

◆2025 年 12 月 27 日中日新聞朝刊　なかむらこどもパントリー

◆2026 年 2 月 1 日朝日新聞朝刊　「命を守るための政策議論を」（巡回相談など）

（6）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

ア．障害者グループホーム　博愛の宿規俊荘

中村区橋下町で障害者グループホームを運営している。（定員 17 名）入居者の背景は様々で、長期にわたって精神科の病院に入院させられていた方もいれば、路上生活をされていた方もいる。薬物やアルコールの依存症に悩む方、過去に犯罪をした経験のある方もいる。共通しているのは社会の中にあるルールに生き苦しさを感じてきたことである。

障害者福祉の現場において「利用者のため」として「禁止事項」を設定し管理することは、事業所にとっては効率的な運営ができるのかもしれないが、規俊荘では「対話」を通して利用者と共に問題を解決していくことを目指している。定期的に「住民会議」を行うなど入居者同士の対話を生かした施設運営を行っている。

《2025 年度の活動実績》

新規入居者：5 名　平均（入居時）年齢は、58 歳（最年少 37 歳、最高齢 71 歳）

退去者：3 名　退去者の退去時年齢は 48 歳、58 歳（2 名）

利用期間は 3 ヶ月、5 ヶ月、2.1 年でした。（それぞれ退去時）
※但し退去者のうち 1 名は同年度内に再度入居をしています。

入居者全体での平均年齢（2026/3/31 現在）は 52.3 歳。最年少は 35 歳、最高齢は 72 歳。
入居期間は、5 年以上が 3 名、1 年未満、 3 年～5 年が 4 名ずつ、1 年～3 年が 5 名。

《今期の主なトピック》
・職員の採用、定着が進み人員が充足した。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・給与体系が硬直的、業務の成果が給与に反映されていない。
・自立準備ホーム・自立援助ホームの開設をめざす。

イ．相談支援事業所 Hz（ヘルツ）

相談支援事業所の主な業務は福祉サービスのコーディネートである。施設から地域へ移行するための「一般相談支援事業（地域移行・地域定着）」と、いま住んでいるところで利用サービスを考える「特定相談支援事業（計画相談）」を行っている。

《2025 年度の活動実績》
契約者数：26 名（2026 年 3 月末）　うち新規：15 名（男性 8 名、女性 7 名）
地域移行支援：4 名

今年度における相談の特徴として、母子家庭・父子家庭を含む家庭環境が複雑なケース、および施設入所歴のある障害児・者からの相談が増加した。いずれも複合的な困難を抱えており、単一の支援機関では対応しきれない事例が多かった。
児童虐待・母子家庭・育児支援：1 件（福祉サービス・児相）
児童相談所からの相談：2 件（措置）
DV 被害女性：1 件（女性相談）

《今期の主なトピック》
・Hz 利用者のだった方が今は規俊荘で世話人として働いいる。イメージしていたことがそのまま叶った瞬間でした！

・DV 被害女性。勇気を振り絞って DV 男から逃げて新たな生活を開始。今回の件で弁護士と相談支援員という職業を知り、「生まれ変わったら弁護士か相談支援員になりたいです」と笑顔で語ってくれた時はうれしかったです。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・Hz の収益は名古屋市の補助金（地域移行 3 件：人件費 450 万円）に依存してきたが、申請事業所の増加で今後は満額支給が期待できない。これまでの補助金頼みの収益モデルが揺らぎつつある。対策として、特定相談支援（サービス等利用計画）の件数を増やして、報酬収入のベースを厚くする。リスクは受け持ち件数の上限・担当者の確保など。

一般相談（地域移行地域定着支援）の件数を増やして、報酬収入を増やす。特定事業所加算など、加算の活用も検討したい。

・母子・家族支援の重要性。今年度の事例を通じて、保護や措置という「切り離す支援」の限界が明確になった。子どもを守るためには親を、親を守るためには家族全体を視野に入れた支援が不可欠である。既存の枠組みでは対応しきれない複合的な困難に向き合うため、関係機関との連携強化が急務である。母子・父子支援を考える時、地域の中に「だれでも民宿」があればと思う。それは、既存の社会資源ではうまく機能しない人たちがいるからだ。制度に人を当てはめる相談支援には限界がある。予定通りいかない人たちもいるのだ。「もう限界！」と子どもを連れて行ける場所が必要。

・制度の狭間への対応。措置と障害福祉サービスの移行期、施設退所後、精神科病院退院後など、制度と制度の「つなぎ目」において当事者が孤立しやすいことが確認された。この空白期間を埋める相談支援の役割を、改めて意識的に担っていく必要がある。引き続き「地域移行・地域定着支援」を丁寧に進めていきたい。

（7）子どもの健全育成を図るための事業

イ．学習支援「Smyle」

名古屋市からの委託を受けて、生活困窮世帯・ひとり親世帯の子どもたちへの学習支援活動を行っている。中村区内の生活保護受給世帯、ひとり親世帯の中高生を対象に、大学生サポーターなどが一緒に学習に取り組んでいる。

《2025 年度の活動実績》

学習支援：3 会場×92 回、参加者 47 名（うち高校生 12 名、中学生 35 名）

《今期の主なトピック》

・2025 年度は中学 3 年生の子どもが多かったため、特に進路支援に力を入れて取り組んだ。それぞれの興味のある仕事や将来の進路について聞き取りを行い、一人ひとりに応じた助言を行った。

・子どもとの面談を行い、学校や関係機関との連携を必要に応じて行った。

・夏祭りやお疲れ様会を企画し楽しんでもらった。会場が違う子ども同士の交流も生まれた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・サポーター不足、人数はいるのにシフトが埋まらない。毎月参加してくれるサポーター及びベテランサポーターの不足。

・サポーターだけでなく、責任者も含め人手が足りないと感じることが多かった。また、それがサポーターの育成支援につながりにくかったこともあったのではないかと感じる。

・雑談が長引いてしまって本来の目的である学習への切り替えがスムーズに行えない場面がある。親しみやすさを保ちつつも、いかにして生徒のモチベーションを学習へ誘導するか、コミュニケーションと勉強の適切なバランスをもう少し考えていきたい。

・ルールの伝え方。休憩中と学習の切り替えや学習中のスマホ使用。

ウ．居場所づくり事業「まいまい」

名古屋市からの委託を受け、子どもたちと一緒に楽しい体験の場と安心して過ごせる時間をつくる「みんなの居場所 まいまい」を実施している。絵画教室やお出かけ企画、地域の食堂や栄養士と一緒に料理をしている。子どもたちに多彩な文化や人との交流の場を提供しつつ、生活面で不安を抱えている場合にはご家族や区役所、学校とも連携したサポートを提供している。

《2025 年度の活動実績》

居場所まいまい開催回数：50 回、参加者数（登録者数）：23 名

受託事業とは別に、「なかむらこどもパントリー」を 2 回開催した。参加者数はそれぞれ 300 名。

《今期の主なトピック》

・「なかむらこどもパントリー」基金を創設し、フードパントリーの資金源とした。

・居場所まいまいの Instagram を開設した。ほぼ週に一回更新している。

・なかむらこどもパントリー協力団体から継続的に参加してくださること（伊藤）

・子どもの心無い不用意な発言でご飯会講師を傷つけ落胆させてしまった。子ども全員で緊急会議を実施した。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・5 年後も盤石な支援体制が維持できるよう、人材育成などに取り組む。

（8）その他事業　委託事業等

ア．アフターフォロー事業“あしたば”（地域生活支援巡回相談事業・家計相談支援事業）

住まいを失って一時保護所を利用したのち、アパート生活に移行した方が再度住居を失わないようにすることを目的に支援を行う。仕事やお金、健康や近所づきあいなど様々な生活の相談と支援を退所から概ね 1 年程度行っている。（地域生活支援巡回相談事業）

生活保護受給中の方の家計相談事業も実施している。各区の社会福祉事務所からの依頼により、1 年の支援期間内にその方に合った家計管理の方法を一緒に考え、身につけていただく。現金を預かり月に複数回に分けて生活費をお渡ししたり、各種料金の支払の代行、債務整理のための弁護士事務所への同行等も行う。また成年後見制度や権利擁護センター等、金銭管理を永続的に行う制度へつなぐ支援も行っている。（家計相談支援事業）

《2025 年度の活動実績》

・地域生活支援巡回相談事業：

新規利用者数：12 名　（事業開始からの累計利用者数：417 名）

定期訪問　172 件　電話相談　22 件　関係機関への連絡・同行　30 件

・家計相談支援事業：

新規利用者数：158 名（事業開始からの累計利用者数：993 名）

金銭管理支援　2631 件　家賃・公共料金支払い支援　2480 件

《今期の主なトピック》

・利用者の金銭が所在不明になる事態を発生させてしまったことで、その対応（賠償等）と再発防止に注力した。

・不祥事を起こしたにもかかわらず事業を継続することができ、法人の内外からあたたかい応援の言葉をかけていただけた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・事故や不祥事を発生させることなく事業運営をしていく体制の構築

・2026 年 7 月 31 日で委託期間が満了となる。継続して受託できるよう入札に全力を尽くす。

・インフレに対応した給与体系の構築。

エ.緊急一時宿泊支援事業（くらサポステイ）

社会福祉法人共生福祉会とコンソーシアムで名古屋市の緊急一時宿泊支援事業を受託し、福祉事務所等に相談に行きたいが宿泊場所のない方向けに次の開庁日または相談窓口の開所日までの短期間の宿泊場所を提供している。

一時宿泊支援として共生福祉会などが受託している「仕事・暮らし自立サポートセンター」に相談に来られた方のうち、安定した住まいを持たない方に 3 ヶ月（最長 6 ヶ月）間、急場をしのぐ仮の生活場を提供している。SSC はこのうち緊急宿泊や一時宿泊の利用者の受け入れ、見守り訪問、退所後の清掃・片づけ等を担っている。

《2025 年度の活動実績》

・緊急宿泊（1 泊）利用者数：11 件（男性 5 名、女性 6 名／うち外国人 6 名）

うち SSC への相談からつないだ人：8 名（電話・メール相談から 8 名　外国人ヘルプライン東海から 3 名）

・緊急一時（3 ヶ月）利用者数:9 件　平均利用日数 80.7 日

（単身者 8 名：男性 6 名・女性 2 名／うち発達障害や精神疾患で通院中：3 名）

（家族 1 件：外国籍の夫婦と生後 8 ヶ月の子。難民申請中）

《今期の主なトピック》

・業務マニュアルの作成、追加・修正等を行った。

・外国人の入居者のため、入居時書類の翻訳を名古屋市に依頼した。訪問時は翻訳アプリも活用した。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・一時宿泊については、お金が思うようにたまらず、入居時と変わらない状況のまま退居となるケースも増えてきている。

・緊急宿泊で未成年の同伴者（カップル）の受け入れの判断が難しく、結局受け入れできなかった。後日名古屋市に確認。同伴者の未成年については親族のみ可能。

・生活保護や外国人支援の学習会、植田寮や松竹梅ホテル等の施設見学に行ってみたい。

３．会議の実施報告

・各事業部のコーディネーターによるコーディネーター会議を毎月１回開催した。

・理事会を年間４回、全体会を１回開催した。

その他、各事業ごとに定例の会議を行うとともに、必要に応じて会議を持った。

以上